

令和6年度木造住宅耐震診断等講習会

建築実務者向け

# 「木造住宅の耐震診断と補強方法」

講習会開催のご案内

受講料 **無料**

※テキスト持参

定員 **70名**

近年、全国各地で地震が多発しており、住宅の耐震化に対する県民の関心が高まっています。県民のニーズに対応し、木造住宅のより一層の耐震化を促進するため、建築士、施工関係者等を対象とした木造住宅の耐震診断等に関する講習会を下記のとおり開催します。

なお、本講習の修了により、県内市町村の木造住宅耐震診断等補助事業に係る耐震診断を実施する者としての要件を満たすことができる場合があります。（※詳細は各市町村窓口へ）

日時

2024年10月4日（金）  
13:30～17:15 13時開場

会場

熊本県庁 防災センター

1階 101～102 会議室

（熊本市中央区水前寺 6-18-1）

内容

- 耐震診断方法（一般診断法・精密診断法）について  
講師 （株）甲斐構造設計事務所 甲斐 優 氏（構造一級建築士）
- 実例を踏まえた現地調査方法及び補強方法について  
講師 （有）熊本環境建築事務所 笠間 健太郎 氏（一級建築士）

## ■対象

- 県内に在住、または、県内の設計事務所等に勤務する建築士、施工関係者等
- 県内市町村の耐震診断等補助事業の関係職員

## ■テキスト【持参】各自準備ください。

一般財団法人 日本建築防災協会発行

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」（1組7,333円（税込）+送料）

※発行元への注文の場合、午前中までの注文で翌日発送予定とのことです。

## ■駐車場

県庁北側駐車場（北門（熊本テルサ側）そば）※満車後は、南側駐車場

駐車場の台数に限りがありますので、**できるだけ、乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。**

## ■修了証等

- 受講を修了した方には、修了証を交付します。
- 受講を修了した建築士の方で希望される方については、耐震診断及び耐震改修設計を行う者として、県のホームページで紹介する予定です。
- 建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座です。

## ■プログラム

時間	講習内容
13:30	開会挨拶
13:35	講習1（講師：甲斐氏）
15:25	休憩
15:35	講習2（講師：笠間氏）
16:45	質疑応答
17:00	事務連絡（熊本県建築課）
17:15	終了

## ■受講申込について

- 電子申請はこちら ⇒



- FAX又は電子メール

裏面申込用紙を記入の上、お申込み先までご提出ください。

- 申込期限 令和6年9月25日（水）

※定員超過のため受講をお断りする場合のみ、個別でご連絡いたします。

主催：熊本県

共催：一般財団法人 熊本県建築住宅センター、一般社団法人 熊本県建築士事務所協会

【お問合せ・お申込み先】 熊本県 土木部建築住宅局建築課 安全推進班

電話：096-333-2535 FAX：096-384-9820

電子メール：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

# 建築実務者向け「木造住宅の耐震診断と補強方法」講習会

<開催日：令和6年10月4日（金）> 申込用紙

F A X : 096-384-9820（送信票は不要です。）

※受講には、テキスト「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の持参が必要です。  
定員超過の場合、申込順、新規受講者及び耐震診断業務等の実施意向を考慮して受講者を決定します。受講をお断りする場合のみ個別でご連絡いたします。

フリガナ		
お名前		
御住所		
連絡先		(電話)
		(メールアドレス)
建築士の種別 登録番号 (建築士のみ)		1級 ・ 2級 ・ 木造 (いずれかに○を付ける) 登録番号 ( )
県が主催する 木造住宅耐震診断等講習会の受講経験		あり ・ なし
本年度、実際に耐震診断業務 を請け負う見込み		可能性が高い ・ 可能性が低い ・ なし
勤務先	名称	
	所在地 (市町村名の次の地名まで記載)	_____市・町・村_____ (例：熊本市中央区、天草市東浜町、長洲町長洲)
	電話番号	
県ホームページ掲載 (建築士のみ) ※掲載項目は、氏名、勤務先情報です。		希望する ・ 希望しない

※県ホームページ情報掲載対象者：建築士資格をお持ちで熊本県内に居住又はお勤めの方で講習会を受講修了し、修了証の交付を受けた方（勤務先の了解を得て御提出ください。）

【お問合せ・お申込み先】 熊本県 土木部建築住宅局建築課 安全推進班  
電話：096-333-2535 F A X：096-384-9820  
電子メール：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp